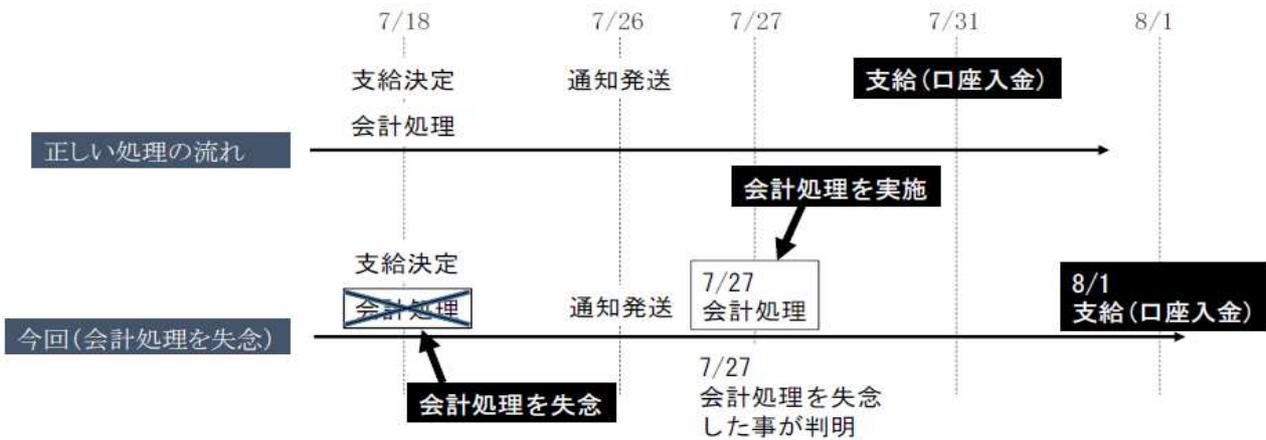


郡山市国民健康保険療養費の支給遅延について

2023年7月28日
郡山市市民部
国民健康保険課
課長 二瓶 正仁
TEL：924-2148

令和5年7月支給分の郡山市国民健康保険療養費について、会計処理を失念したことにより、支給日（口座入金日）に1日間の遅延を生じました。



1 遅延した件数及び金額

療養費の申請件数 216 件（口座入金件数では 85 件 内訳：個人 46 人、施術所 39 所）
療養費の支給金額 3,672,549 円

2 遅延を生じた原因

7月18日に行うべき会計処理を失念したため実施していませんでした。7月27日にこれを覚知し、直ちに会計処理を行ったが、当初の支給予定日には間に合わず、口座入金日が8月1日となり、1日間の遅延となりました。

3 市の対応

対象者の方へのお詫びとともに、改めて8月1日（火）に口座入金をさせていただく旨のお知らせを、本日郵送いたしました。

4 再発防止策

関係する職員全員に対し、支給決定と会計処理は、同日に同時に行うものであることを改めて徹底しました。

担当職員及び管理職が行う確認を徹底することとしました。

※療養費とは

医療費の全額を自己負担した場合、申請により健康保険負担分の金額が支給されるものです。

- ・保険証を持たずに診療を受け、医療費の全額を支払った場合
- ・医師が治療上必要と認めたコルセットなどの補装具代
- ・はりきゅう、あんまマッサージなどの施術を受けた場合 など